



Title	産業資本確立期における北海道石炭鉱業
Author(s)	水野, 五郎
Citation	北海道大學 經濟學研究, 15, 21-47
Issue Date	1959
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31056
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_P21-47.pdf



産業資本確立期における北海道石炭鉱業

水 野 五 郎

まえがき

一、北海道炭鉱鉄道会社の発展

二、自生的発展の萌芽

三、北海道石炭鉱業発展の特殊性

むすび

まえがき

わが国の資本主義は明治維新を起点として、明治二〇年頃には原始的蓄積の過程を一応完了し、明治三〇年代に至つて産業資本の確立をなしとげたとされている。ところで、この産業資本確立の過程は、それぞれの産業部門によりさまざまな様相を示しつつ展開したことは、もとより言うまでもないが、主要な産業部門のほとんどを通じて、明治政府の殖産興業政策にもとづく、いわゆる「上からの資本主義化」の面が原始的蓄積期に強力に推進され、それが各産業部門における資本制生産の確立に極めて大きな役割を果たしたことは否定出来ない。

石炭鉱業の場合もまたこの例外ではなく、官営によつて一応近代的大炭礦として整備された三池、高島、幌内の三

炭礦が払下げによつて、それぞれ三井、三菱、北海道炭礦鐵道会社に与えられ、それらの炭礦資本の出発点を形成したのみならず、最初より極めて優越的な地位を確保せしめ、以来現在に至るまでのわが国石炭鉱業におけるこれら炭礦資本の一貫せる優位の基礎を与えたのである。

また、石炭鉱業における自生的發展を代表するとされる筑豊においても、三井、三菱のもつ比重は極めて大きく、さらに海軍予備炭田の封鎖および解放、選定鉱区の指定等を通じて、いわゆる「鉱区の囲込み」がなされ、のちの發展の基礎がつけられたと言われ、ここにおいても政府による上からの資本主義化の果たした役割は極めて大きいと言わなければならない。

しかしながら、ともかくも筑豊においては、明治二〇年代より三〇年代にかけて、一応自生的な資本制生産の確立と言ひ得る發展があらかみとめられる。すなわち三池、高島の払下げを基礎とする三井、三菱の進出が大きな影響を与えたことは否定出来ないとしても、他方において、安川、貝島、麻生、蔵内、伊藤の如き巨大炭礦資本家が多数の地元炭礦經營者のうちより成長して来る過程は、一応かかるものとして評価することが出来よう。⁽¹⁾

ところで、北海道における石炭鉱業はこの時期を通じて、どのような展開を示したであろうか。全国出炭高に占める北海道の比重は、明治二〇年の六万屯、三パーセントから、二五年の三二万屯、一〇パーセントとなり、以後全国出炭高の増加とほぼ同一のテンポで發展して、三六年には一〇〇万屯を突破しているが、筑豊のそれが明治一八年の二三万屯、一八パーセントから、三〇年の二七二万屯、五二パーセントと急激に増加し、以後全国出炭の約五割を占め大正二年に一、〇〇〇万屯を越えているのに比して、はるかに低位に止まっている。また炭礦資本の發展についても、幌内炭礦の払下げを受けて成立した北海道炭礦鐵道会社一社のみの圧倒的な優位が指摘され、筑豊におけるような自生的發展はほとんどみられないことがとくに注目される。

本稿の課題はわが国の産業資本確立期における、このような北海道石炭鉱業の諸状態を考察し、とくに、そこにおける炭礦資本の發展の様相が、この時期を通じて、筑豊といちじるしい対照を示している点の解明を試みようとするにある。わが国の石炭鉱業の發展に関する研究は従来比較的少なく、しかも大部分は北九州についてなされており、北海道に関するものは概括的なされたもの以外皆無といつてよい。かかる現状から、本稿はさきに發表した原始的蓄積期および独占資本確立期における北海道石炭鉱業に関する二つの小稿とあわせて、わが国石炭鉱業の發展の解明のために若干の手がかりを提供し得るものと考えてゐる。

(1) 筑豊における石炭鉱業の發展については、正田誠一「筑豊炭鉱業における産業資本の形成」(九州經濟調査協會研究報告第一八号)および、木下悦二「日本の石炭鉱業」第一章参照。

(2) 拙稿「幌内炭坑の官営とその払下げ」(北大經濟学研究第九号)および「北海道石炭鉱業における独占資本の制覇」(北大經濟学研究第一三号)。

一、北海道炭礦鐵道会社の發展⁽¹⁾

北海道炭礦鐵道会社(明治二六年に北海道炭礦鐵道株式会社、三九年に北海道炭礦汽船株式会社と改称。以下北炭と略称する)は明治二二年一月に幌内炭礦及び手宮・幌内間の鐵道の払下げを受け、資本金六五〇万円を以て創立された。幌内炭礦の官営とその払下げの經過については別稿においてやや詳しく述べたので、ここではふれないが、要するに明治政府による近代産業の移植育成政策の一環として、老大な資金を投じて近代的炭礦として一応整備されたのち、政府と密接な關係をもつ政商グループに、極めて低廉な価格で払下げられたのである。北炭創立当時、北海道においては、のちに詳しくみるように茅沼、春鳥の二炭礦がすでに採掘されてはいたが、いずれも未だ極めて小規模であつて、特殊な地方的需要を対象にしたものに過ぎず、従つて、幌内炭礦の払下げによる北炭の創立によつて、北海道の石炭鉱

業は初めてその本格的発展の基礎を置かれたと言つても過言ではない。そこでまず創立以後の北炭の発展の状況をみよう。

北炭は幌内炭礦及び鉄道を払下げによつて得たが、それと同時に幾春別炭礦と空知夕張両鉱区を買収した。

幾春別炭礦は明治一九年に官営により開坑されたが、間もなく中止となり、明治二〇年から幌内炭の一手販売を請負つていた村田堤が翌二一年に北有社を組織して幌内鉄道の運輸請負および未完成のまま中止されていた幌内太・幾春別間の鉄道支線の補工の認可を得ると同時にその借区権を獲得して採掘をおこなつていた。当時の規模は二一年の出炭二千余屯、労働者は約一三〇名、坑口六カ所であつたが、未だ本格的な出炭には至らなかつた。北炭は買収と同時に労働者四八〇名を就業せしめ、翌二三年には早くも四万余屯の出炭をみた。

空知炭礦は村田堤、吉川泰二郎、園田実徳（吉川、園田は北炭創立の発起人）の三名が試掘権を所有していたが、北炭は創立と同時にこれを買収し、明治二三年四月に空知採炭所を設置し、道路建物等の建設に着手するとともに、幌内より労働者三五五名を転属せしめて開坑に着手し、二四年までに坑口二七カ所を開き、二四年七月より出炭を開始し二五年の出炭は一〇万余屯を示した。

夕張炭礦は同じく村田が試掘権を所有していたのを買収し、二三年六月に夕張採炭所を設置し、労働者一三三名を就業せしめ、二四年までに坑口八カ所を開き、二五年より本格的な出炭を開始し、二六年には約七万屯の出炭をみている。

他方、これらの諸炭坑の開発と並行して、官営時代にすでに近代的炭礦として一応整備されていた幌内炭礦についても、既成坑道の延長、新規坑道の開きをおこない、明治二四年には坑数二七カ所、官営時代には引続き北炭に貸与就業せしめられた囚人労働者一、二〇〇名、出炭一四万余屯に達した。

このような炭礦経営と同時に北炭は既設の手宮・幌内間の鉄道の経営をおこなうとともに、新たに室蘭・空知太間および同線より分岐して空知夕張両炭礦に至る支線の鉄道建設に着手した。すなわち、岩見沢・空知太間および空知炭礦支線は明治二三年五月起工、二五年一月完成し、室蘭・岩見沢間および夕張炭礦支線は二三年一〇月起工、二五年一月に完成した。これによつて各炭礦より室蘭港に至る石炭輸送のむちが開けたのである。

鉄道の建設とともに小樽および室蘭港の港湾設備の整備もおこなわれた。すなわち、明治二三年には小樽手宮の海岸の埋立工事、さらに二五年には手宮駅構内の埋立および旧棧橋の修築がおこなわれた。室蘭においては二四年より棧橋工事が着工され、二五年完成した。

港湾設備の整備のほか貯炭場の増設もしばおこなわれ、小樽・室蘭のみならず、創立後間もなく東京支社管轄下に東京横浜等にも貯炭場が設けられた。また道外への石炭輸送のため、明治二四年には汽船空知丸、二七年には胆振丸が購入された。

以上みたように、北炭は創立後直ちに幌内、幾春別、空知、夕張の四炭礦の採掘をおこなうと同時に小樽室蘭両港への鉄道を確保し、さらには港湾設備、貯炭場、船舶をあわせもつことにより道外市場への輸送手段をも自らの手に収め、最初より極めて大規模な炭礦資本として発足したのであるが、その際とくに注目すべきことは北炭創立以後にも政府より多くの保護が与えられたことである。すなわち、炭礦及び鉄道の払下げ価格が極めて低廉であつたばかりではなく、政府は北炭創立後の鉄道新設工事に際しては、完成までは鉄道部の払込資本金に対して年五朱の利子相当額を交付し、開業後八年間は純益五朱を保証するため、利益の不足額を与えることとした。さらにこのような特恵的保護が漸く議會で問題となるにおよんで、明治三〇年からは營業補助金と名目を変え、三二年に打切るまでに營業補助金一六万円を含めて、總額一、三八四、四一一円を交付した。また、幌内炭礦の採炭のために官営時代に引続き、

囚人労働者の使用が認められ、その数は官営時代よりも増加し、二四年には一、二〇〇名に達し、二七年に返上を命ぜられるまでは幌内炭礦の採炭作業はほとんど囚人労働者によつておこなわれ、労働力の調達が未だ困難であつた當時においては、安価でしかもどのような危険な作業にでも充當し得る労働者として、この囚人貸与のもつ意義は大きかつた。

このように、創立当時の北炭が政府の極めて手厚い保護を受けつつ、最初より大規模な近代的炭礦経営として出発したことは、その後における北海道石炭鉱業の發展に極めて大きな影響を与えたものと予想されるが、この点についてはのちに改めてふれることにする。

ところで、このようにして發足して北炭はその後、景氣の変動による若干の消長はあつたが、わが国における産業資本の確立の過程にともなう石炭市場の拡大發展に照応して、ほぼ順調な成長をとげた。就中、夕張炭礦の發展はいちじるしく、出炭規模についてみると、明治二六年には約七万屯であつたものが、三〇年には二八万余屯、三九年には五〇万屯を越えている。夕張については幌内および空知がほぼ同程度の出炭規模を示し、三〇年には幌内が一一万余屯、空知が一二万余屯、四〇年にはそれぞれ約一七万屯、二〇万余屯の出炭をみている。幾春別は前三者に比し小規模であつて、三〇年には四万余屯、四〇年には約七万屯の出炭であつた。

これらの諸炭礦の経営と同時に、北炭はさらに新鉱區の設定および買収をも進めている。すなわち、明治二四年には四六七万余坪であつた北炭所有採掘鉱區面積は、三二年には一、一七九万余坪、三六年には二、五七〇万余坪と大幅な増加を示している。これらの鉱區のうち真谷地および万字の二鉱區は明治三八年に開坑された。

真谷地鉱區は明治二三年に森住豊次郎が初めて借區權を獲得したが、のちに頭山満、金子元三郎の共同所有に移りいずれも採炭未着手であつたのを、北炭が明治三八年に買収したものであり、万字鉱區は朝吹英二の所有鉱區であつ

第1表 全国・北海道・北炭出炭高比較

年 次	全国出炭高 (A) (千屯)	北海道出炭 高 (B) (千屯)	北炭出炭高 (C) (千屯)	$\frac{B}{A}$ (%)	$\frac{C}{A}$ (%)	$\frac{C}{B}$ (%)
明治 20 年	1,746	63	—	3.6	—	—
25	3,176	328	308	10.3	9.7	93.9
30	5,208	601	562	11.5	10.8	93.5
35	9,799	964	893	9.8	9.1	92.6
40	13,083	1,373	1,009	10.5	7.7	73.4
44	17,624	1,702	1,090	9.6	6.2	64.0

〔備考〕 「日本鉱業発達史」及び「北海道庁統計書」により作成

たのを三六年に北炭が買収したものであつた。真谷地はこれを夕張第二礦として三八年一〇月に開坑に着手し、水平坑七カ所、斜坑三カ所の開さくを開始し、同時に夕張線に至る間の運搬用馬車軌道を建設し、翌三九年には六万余屯の出炭をみている。万字は従来の夕張礦とあわせて夕張第一礦とし、三八年一月に開坑に着手し、坑道三カ所を開さくし、夕張礦選炭場に至る運搬用高架索道を設け、四二年より本格的な採炭を開始した。

ところで、このような北炭の發展を全国および北海道の出炭高に占める比重についてみると第一表の如くである。これによると、北海道の全国に占める比重は明治二五年以降明治末に至るまで、ほぼ一割前後を示しているが、北炭は三五年までは北海道の出炭高の実に九割を占めている。それ以後ややその比重は低下しているが、その優位はなお動かし難いものがあつた。

このような北炭の圧倒的な優位は単に量的な面について言い得るのみでなく、採炭諸技術についても、またいぢるしいものがあつた。

まず坑道開さくについてみると、初期においては水準以上の採炭が主であつたので、水平の堅入坑道或いは露頭より直接沿層坑道を開さくすることが多かつたが、漸次深部の採炭がおこなわれるに従い、大規模な堅坑乃至は斜坑が開さくされた。たとえば、明治二八年には空知炭礦で深さ六二九尺の佐久志堅坑が開さくされ、二九年には幌内炭礦で深さ六七一尺の養老堅坑が開

さくされ、以後、三四年に空知舞鶴堅坑（三〇〇尺）、四〇年には夕張大新堅坑（五四九尺）、四一年には真谷地本沢堅坑（六〇〇尺）、四三年には幌内郡智堅坑が開さくされた。

これらの坑道の掘さくは多くは手掘および黒色火薬、カーボニットによる発破によつてなされたが、一部では機械による掘さくもおこなわれた。すなわち、明治二九年に幌内養老堅坑の開さくに当つて、フロットマン社製圧搾空氣さく岩機が使用され、さらに三二年には空知でインガーソルランド社製ウオターライナーさく岩機が購入され、三年から夕張でも使用された。ついで四一年に夕張ではウオターライナーさく岩機八台を購入しており、さらに同じ頃に幌内でもウオターライナーさく岩機一台、ジャックハンマー二台を購入使用している。これらはいずれも未だ試用の域を脱しなかつたようではあるが、炭礦におけるさく岩機の使用は、全国的にみても明治三〇年に三池で様式不明のさく岩機が使用されたのが最初であり、ついで三二年に高島でインガーソルランド社製さく岩機が使用され、筑豊では三五年に方城で使用されたのを最初とすることと比較して、これと同時に乃至はむしろそれより早く、この点とくに注目されるところである。

しかし、採炭技術の中心をなす採炭方式の面では、筑豊に比してむしろ若干の立ち遅れを示していたかのようである。すなわち、当時の技術水準では長壁式採炭法は緩傾斜の比較的薄層にのみ適用可能とされていたため、北海道の如く比較的急傾斜で且厚層の多いところではおこなわれること少なく、北炭の諸炭礦においても残柱式或いは階段式採炭法が支配的であつた。幌内及び夕張の一部でおこなわれた残柱長壁折衷式も、筑豊でのいわゆる「産業革命の中心指標」⁽⁹⁾をなすものとされる残柱長壁式とはその内容異なり、単に残柱式で上向に掘り上り、ついで下降しつつ炭柱払いをなす際に連続した長い切端を作るものであつて、むしろ残柱式の一変形と言うべきものであつた。なお、夕張では三一年以降一部で総払長壁法が試験的におこなわれたが、坑道の維持が困難なため成功しなかつた。

尤も採炭工程の立ち遅れは単に北海道のみに特有の現象ではなく、筑豊においても、さきにふれた残柱長壁法の明治三〇年代における普及は、あくまでも一応の「産業革命の指標」とみなすべきであるとされ、そこにおいても採炭工程の機械化はほとんどみられなかつた。なお、この時期の北炭の諸炭礦において、試験的にはあるが、採炭工程に機械が導入されたことはやや注目をひく。すなわち、明治三三年は夕張の一部の切端でインガーソルランド・サイレント・ドリル社製圧搾空気動力の截炭機五台が使用され、三六年には同一機種のもの一〇台が購入され空知でも使用された。また四四年には夕張でインガーソルランド社製のさく孔機リトルジャブが使用されたが、いずれも本格的な使用には至らなかつた。従つて採炭作業は専ら鶴嘴で炭層の下部を透し掘りし、上部に発破を仕掛ける手工的方法が一般的であつた。

運搬系統では坑内主要坑道及び坑外にはすべて軌道が敷設され、水平坑では人力、馬力、一部では重力利用の装置等により運搬がおこなわれたが、明治二五年夕張の斜坑では蒸氣捲揚機が使用され、以後空知、幌内の斜坑および豎坑でも蒸氣捲揚機が用いられた。さらに三三年には空知の一部で坑外運搬に電気機関車三台が使用され、夕張では同年より圧搾空気機関車三台を坑内運搬に使用し、いずれも好成績をおさめた。また三八年には夕張で電気動力の循環機が初めて設けられた。このように主要坑道および坑外の運搬の機械化はおこなわれたが、切端運搬はこれに比して立ち遅れ、人力または重力運搬が支配的であつて、緩傾斜では一輪車、荷箱、櫓箱、急傾斜の場合には自転車ドラム乃至斜樋等が用いられるのが普通であつた。尤も、切端運搬の機械化の立ち遅れは北海道のみの現象ではなく、筑豊その他の主要炭礦もほぼ同一の水準にあつたようである。

また、排水については、水準以上の場合には自然排水のみで足りたが、斜坑或いは豎坑では排水ポンプが使用された。たとえば、夕張では明治二四年の開坑当初から斜坑に蒸氣動力の排水ポンプが据付けられ、幌内では二九年起工

の養老堅坑でスペシャルジュープレキス蒸気ポンプを設け、さらに三一年夕張天竜西斜坑ではコルニツシュ型複動ラム蒸気ポンプを設置して毎分三〇立方呎を排水し、幌内音羽坑では同じ頃にジーンおよびスノー圧搾空気ポンプを設けており、ついで四四年には夕張北上坑でノールス圧搾空気ポンプ二台により毎分四〇立方呎を排水した。また、この頃より電気動力のポンプも設置され、たとえば明治四四年に夕張で融雪期の増水にそなえてゲバウエル電動五段タービンポンプが設置され、空知でも同じ頃に電動タービンポンプが使用された。

坑内通風は官営時代すでに幌内にはギューバル式扇風機（蒸気動力）がそなえられていたが、明治二六年には夕張で同型のものが、また二九年には空知佐久志堅坑でワートル式扇風機が設置された。三一年以降は電気動力のものが採用されるようになり、同年夕張四番坑で電動チャンピオン式が設置され、それ以後幌内、空知には同型式のものが設置された。坑内局部扇風機は三六年に夕張および空知で初めて使用され、幌内では三七年に圧搾空気動力小型扇風機数台が採用された。

選炭については、初期には各炭礦とも万石選炭であり、固定バースクリーンで魂粉炭の篩分けをしたのち、磐石を除去した程度であつたが、幌内および空知では一部にジツガー洗炭機を使用した。明治三六年からは粉炭洗滌器が使用され、ついで三八年には夕張で碎炭機、トロニメルジツガーおよびエリオット粉炭洗炭機が設置され、小塊および粉炭の水洗を開始し、万字では開坑と同時に、シェーキングスクリーン、大中塊ビッキングバンド、小塊ジツガーおよびブラケット粉炭洗炭機等の機械選炭設備が設置され、四〇年には空知神威選炭場でも同様の設備がなされた。

以上のような掘さく、運搬、排水、通風、選炭等の機械動力には、最初は蒸気機関がもっぱら用いられたが、明治三一年に幌内で直流七・五キロワット発電機が設置され、ついで三三年には空知で六〇キロワット、三四年夕張で二五キロワットおよび一二・五キロワットの発電機がそなえられ、三六年には夕張に三〇〇キロワット二台の発電所が

第2表 昭和40年北海道炭鉱原動機設備状況

炭 鉱 名	汽 罐	汽 機	電動機
夕張第一坑	18	10	2
夕張第二坑	6	8	—
空 知	21	14	5
幌 内	11	6	2
幾 春 別	1	11	—
新 夕 張	1	1	—
大 和 田	1	1	—
斎 藤	2	1	—
春 鳥	1	1	—
原動機を設備 しない炭鉱数	19		

〔備考〕 「殖民公報」第44号により作成。

新設され、その後も各礦で増設されるもの多く、四一年末には全礦の発電力は一、九〇〇余キロワットとなり、電力が次第に汽力にかわつて動力として用いられるようになった。また、二九年には幌内でインガースル空気圧搾機が設置され、その後、夕張、空知でも設置され、さく岩機、空気動力機関車、ポンプ、局部扇風機等の動力として用いられるようになった。第二表は明治四〇年の北海道各炭礦の原動機設備状況であるが、これによつても北炭の諸炭礦が技術的水準で他をはるかに抜く存在であつたことが知られるであらう。

以上のべた炭礦経営とともに、北炭の経営した鉄道は小樽室蘭兩港と石狩、空知地方をと結ぶ幹線となり、単に石炭のみでなく、一般の貨物および旅客の輸送にも重要な役割を果し、さらに明治二九年より社船による回漕業をも正式に業務に加え、その所有する船舶は、さきに述べた空知丸、胆振丸のほか、三〇年に札幌丸、三五年に手宮丸を購入し、その他数隻を定期備船して、本州各港と北海道間の海運に就航させ、道内鉄道とあわせて、北海道開拓の進展に大きな役割を果たした。さらに北炭は以上のほか、明治三一年より煉瓦製造、三五年よりコークス製造、四〇年からは発電等の副業をあわせ経営し、三九年来に鉄道国有法によつて鉄道は政府の買収するところとなつたが、それによつて生じた資金の余力をもつて翌四〇年に英國アートルムスロング、ピツカース兩社と提携して、日英合弁の日本製鋼所を設立し、その資本金一、〇〇〇万圓中五〇〇万圓を引受け、さらに同所への銑鉄供給のため室蘭製鉄場を建設するなど、炭礦を中心とする一大事業網を形成するに至り、こ

の間創立当時六五〇万円であつた資本金は数次にわたる増資により三八年には二、七〇〇万円となり、さらに三九年には英貨社債一〇〇万ポンドの募集をおこなうなど、その発展は極めていちじるしいものがあつた。

- (1) 本節で述べた具体的事実の典拠は註記したもののほかは、北炭編「五拾年史」および同書の稿本による。
- (2) 拙稿「幌内炭坑の官営とその払下げ」(北大経済学研究第九号)。
- (3) 「北海道庁統計書」第四回。
- (4) 同前書第六回、第七回。
- (5) 同前書。
- (6) 同前書第六回。
- (7) 同前書各年。
- (8) 同前書第六回。札幌鉱山監督署編「北海道鉱業許可一覧表」。
- (9) 「北海道庁第五回動業年報」。
- (10) 鉱山懇話会編「日本鉱業発達史」中巻二六五頁。
- (11) 正田誠一「筑豊炭鉱における産業資本の形成」(九州経済調査会研究報告一八号)。
- (12) 木下悦二「日本の石炭鉱業」一六頁。
- (13) 空知では電気機関車の使用により、人力の場合一車経費三錢五厘が一錢一厘に低下し、屯当り五錢余の節約となつた。また夕張では空気動力の機関車の採用によつて従来一カ月運搬車数一八、〇〇〇台に対し経費一、五六〇円であつたのが一、〇五〇円に低下し屯当り五錢四厘の節約になつたといわれている。

二、自生的發展の萌芽

北海道における石炭鉱業の發展が、わが国の産業資本確立期を通じて、北炭の圧倒的な優位のもとに展開したことは前節でみたところで明らかであるが、この時期を通じて北炭以外の炭礦資本のいわば自生的な發展がまったくみられなかつたわけではない。さきに掲げた第一表にもみられるように、とくに明治四〇年以降北炭の比重はやや低下を

示しており、このことから北炭以外の炭礦資本の若干の發展があつたことはある程度推測されるところである。以下これについてみよう。

北炭創立当時、北海道においては幌内および幾春別以外に、一応炭礦としての体裁をそなえていたものとしては茅沼、春鳥の二炭礦があるのみであつた。

茅沼炭礦は開坑の年代からみれば北海道で最も古く、安政三年に発見され、翌四年より部分的に採掘がおこなわれ慶応三年に至り幕府により本格的な採炭が計画され、英人技師を雇い、開坑に着手したが、明治維新に際して一時休坑し、その後明治政府に継承されて官営され、明治一〇年には労働者約一五〇名、年出炭一、五〇〇屯程度の規模であつた。一二年に至つて、幌内炭礦の開坑とならんで、その改良事業が開拓使により着手されたが、炭層の状態や炭質が当初の見込と異なり劣悪であつたため、所期の成果を収め得ず、一六年一月官営廃止と決定された。同年四月、岩内の武井忠兵衛ら二〇名が採炭組合を組織し、鍊釜の燃料用として、同炭礦の採炭を計画し、炭礦付屬設備の貸下げを願出て、一七年四月許可されたが、採掘には至らず、官営時代の残炭の販売のみをおこなつたが営業不振のため、二〇年一二月に至つて、一旦貸下げ設備を返上し、改めて長浜彦太郎ら五名で設備の払下げおよび借区開坑を出願し翌二一年二月に許可となり、以後彼らにより採炭がおこなわれた。出炭の規模は二三年以降、年産約一万屯程度であり、販売市場は主として岩内付近で、一部は函館にも送られていた。⁽¹⁾

春鳥炭礦（現在の春採）は明治一九年に、当時、跡佐登硫黄鉾山の採掘をおこなっていた大阪出身の山田朔郎が硫黄精錬用の石炭採掘を目的として試掘権を得たが、同年硫黄鉾山とともに安田善之助に譲渡され、翌二〇年安田によつて開坑された。当初は専ら硫黄精錬用石炭のみを目的とし、労働者は平均一日一五名を使用し、同年の出炭は一、六〇六屯であつた。二三年から事業を拡大して、坑内に軌道を敷設し、坑外は春鳥沼を舟運で横断してさらに釧路港ま

での間に馬車軌道を設け、硫黄精錬用以外の販売を開始した。二三年には労働者約一一〇名を使用し、同年以降、年産約五千乃至八千屯の出炭をみており、函館釧路間の汽船の燃料としても使用された。⁽²⁾

以上の二つの炭礦が北炭創立当時に北海道で採掘されていたが、ついで明治二三年には茅沼炭礦に隣接する小倉山および茶津の二鉱区を徳田与三郎が借区開坑した。⁽³⁾二五年には約四千屯の出炭をみており、その後大体年産一万屯以下数千屯程度の出炭を示している。

これについて、明治二九年に至つて釧路の別保炭礦が山県勇三郎により開坑された。同炭礦は二六年に江政敏が試掘権を得て、同人の代理人田中虎らが試掘をおこなつていたが、二九年に敦賀の大和田莊七の出資を得て、採掘権を得て開坑に着手しようとしたが、間もなく中止となり、同年九月に山県勇三郎に譲渡され開坑された。⁽⁴⁾三〇年には約四千屯の出炭をみており、以後三〇年代を通じて年出炭一万屯以上を示している。

以上のほか、明治二六年に釧路仙鳳趾に渡辺寅次郎が鉱区を設定開坑し、⁽⁵⁾同年には約一、六〇〇屯の出炭があり、その後、日本炭礦株式会社および共立合資会社に譲渡され、⁽⁶⁾三〇年には八千余屯の石炭があつたが、その後急に減少し、数百屯程度となつている。

また明治二三年に相馬喜助が勇弘鶴川に借区して採掘をおこなつたが、⁽⁷⁾出炭規模は数百屯程度であり、そのほか、二九年頃には檜山上ノ国、釧路別舎無、久寿里、留萌小平藻で数百屯程度の出炭をみているが、三〇年以降に順調な発展を示したものはなく、いずれも本格的な採炭にまでは至らなかつたようである。⁽⁸⁾

以上みたように、明治三〇年までは北炭以外に、ややみるべき炭礦としては茅沼の二炭礦と釧路の春鳥および別保の両炭礦を数えるのみで、しかもこれらとても北炭の諸炭礦に比較すれば、問題にならない程度のものであつた。また、北海道で最も優良な炭層の豊富に存在する石狩炭田には北炭以外の炭礦のまったくみられなかつたことはとくに

注目される。

ところが、明治三〇年代に入ると、各所で新たに開坑される炭礦が現われ、とくに三五年以降そのような動きが漸く顯著となつて来る。とくにその場合に、従来北炭以外の炭礦のまつたくみられなかつた石狩炭田でも若干の炭礦資本の進出がみとめられる。三〇年以降に開坑された炭礦は、北炭のそれを除いて、主要なもののみでも、石狩炭田では奈井江、歌神、奔別、新夕張、中村（後の住友歌志内）、文珠、大夕張、登川等があり、留萌炭田では齋藤および大和田炭礦、釧路炭田では大阪炭礦があつた。

奈井江炭礦は明治三〇年の開坑と言われるが、当時の状況はあきらかでない。三四年当時、松永央介が経営し、約六千屯の出炭があり、⁽¹⁰⁾三九年まではほぼ同程度の出炭を示している。三九年に別保炭礦の経営者たる山県勇三郎に譲渡され、さらに翌四〇年には日本興業株式会社の経営となつた。四〇年以降毎年大体一万屯以上の出炭を示している。なお日本興業株式会社は四四年に奔別炭礦株式会社と改称した。⁽¹¹⁾

歌神炭礦は明治三三年の開坑と言われるが、⁽¹²⁾三五年に初めて七百余屯の出炭をみ、それ以降毎年出炭を増加し、四一年には二万屯を越えている。経営者は開坑当初についてはあきらかでない、三九年当時は浜田愛次郎であつた。⁽¹³⁾

奔別炭礦は明治三四年に奈良義路、菊地晩節、齋藤二郎の三名が試掘権を得、翌三五年に採掘権を獲得し開坑した。三六年の出炭は三千余屯であつたが、三九年には二万屯を越え、さらに四〇年以降の発展はいちじるしく、四三年には一〇万余屯の出炭を示し、出炭規模では北炭の幾春別炭礦を凌駕している。この間、三九年に山県勇三郎の経営に移り、以後、奈井江と同じく四〇年に日本興業株式会社、四四年に奔別炭礦株式会社の経営となつた。⁽¹⁴⁾

新夕張炭礦は明治二八年に池上次郎吉ら三名が試掘権を得、間もなく島田道生に譲渡され、三十一年に採掘権を獲得し、島田および山本莊之助ら数名で組合を組織して開坑に着手したが、資力続かず中止となり、第百銀行の抵当に入

つていたのを三五年一二月に、当時札幌でコークス製造場を經營していた谷七太郎が買収し、三六年より採掘を再開した。同年すでに三万余屯の出炭を示したが、三九年には一二万余万、四四年には一九万余屯の出炭を示し、出炭規模では北炭の空知、幌内炭礦に比肩するに至つた。この間、三九年に鉾区の一部を浅野泰治郎と共同經營し、さらに同年石狩石炭株式会社を加え三者の共同經營となり、四三年には鉾区所有權を東京瓦斯株式会社に移転したが、採掘はそれ以降も石狩石炭によつておこなわれたようである。⁽¹⁵⁾

中村炭礦は明治三八年に中村弥六により開坑された。翌三九年には一万吨以上の出炭を示し、以後年々増加して四四年には四万吨以上を出炭している。⁽¹⁶⁾

文珠炭礦は明治三六年に山県勇三郎により開坑され、その後、經營者を二、三転じたようである。三八年當時は結城虎五郎、齋藤知一兩名の經營、三九年には西田仁三郎外二名の經營となつているが、四一年に北海炭礦株式會社、四五年に文珠炭礦株式會社の經營となつた。この間、三九年には二万余屯、四四年には三万余屯の出炭を示している。⁽¹⁷⁾

大夕張炭礦は明治三九年に京都合資會社により開坑され、四〇年に大夕張炭礦株式會社が設立されてこれを繼承した。四一年には二万余屯、四四年には四万余屯の出炭を示している。⁽¹⁸⁾

登川炭礦は明治四二年に結城虎五郎、飯田延太郎により開坑され、翌四三年には三万余屯の出炭をみたが、四四年三井の買収するところとなつた。⁽¹⁹⁾

以上がこの時期に石狩炭田で新たに開坑された炭礦の主要なものであるが、このほかに、結局は實現するには至らなかつたが、明治三八年六月に石狩炭田に未稼行の採掘鉾区を所有する堀田連太郎、金子元三郎、山本莊之助ら數名により、合同して資本金一、六〇〇万円の會社を設立して、石狩川口付近に新港を築造し、さらに炭田と新港を結ぶ専用鐵道を建設して石狩炭田の開發をはかると言う可成り大規模で具體的な計画が立案されてお⁽²⁰⁾り、とくにその場合

港と鉄道の新設計画がなされている点、当時小樽および室蘭と石狩炭田とを結ぶ鉄道が北炭の経営するところであつたことと考えあわせ注目に値する。

石狩炭田以外では、留萌の斎藤炭礦は明治三二年に佐藤亀藏、石田勇三郎により開坑されたが、当時は年度数百屯程度の規模であつた。三六年に増毛の斎藤知一がこれを買収し、三九年以降、年出炭一万屯以上を示している。⁽²³⁾

同じく留萌の大和田炭礦は明治三一年に佐藤喜代治、金沢為也により開坑されたが、三八年に敦賀の大和田莊七が買収するまでは、極めて小規模であつたが、大和田の経営に移つてからは、蒸氣捲揚機、排水ポンプ等の設備がなされ、出炭高は三九年以降、一万屯以上に達している。⁽²⁴⁾

釧路の大阪炭礦は、明治三九年に大阪鉦業株式会社により開坑された。出炭は四一年には一万余屯、四四年には約三万屯を示している。⁽²⁵⁾

このほか石狩炭田では白威、三笠（後の住友唐松）、八秀、市来知、幌向、峰延等、釧路炭田では脇坂、天寧、昆布森、白糠、岬、釧路等の諸炭礦がこの時期に開坑され、若干の出炭をみているが、いずれもこの時期には未ださしたる発展を示さなかつた。⁽²⁶⁾

また、明治二〇年代にすでに開坑されていた茅沼の二炭礦、釧路の春鳥、別保の両炭礦のうち、茅沼の二炭礦はその後転々と経営者を変え、最初、長浜彦太郎らの経営していた鉦区は三二年頃には右近権左衛門の経営するところとなり、徳田与三郎の経営していた鉦区は三二年以降、岩内炭礦合資会社の経営となつており、両者ともに三〇年代を通じて年出炭は大体一万屯前後を示している。また、春鳥炭礦は明治期を通じて安田の経営であり、年出炭一万屯以上を示している。別保炭礦は開坑以後、山県の経営で大体春鳥と同程度の出炭を示しているが、四一年に釧勝興業株式会社⁽²⁶⁾の経営となつた。

ところで、これらの諸炭礦での採炭諸技術の水準は一般的はみて、北炭の諸炭礦におけるそれにはるかにおよびなかつたようである。

すなわち、一般に炭礦で最も早く機械化される運搬系統においても、坑内主要坑道および坑外の軌道が大部分の炭礦でみられたのみで、明治四〇年に蒸気揚捲機をそなえた炭礦は北炭以外には、大和田、齋藤、春鳥の三炭礦のみであつた。⁽²⁷⁾ 出炭規模では北炭の諸炭礦に匹敵する程の発展を示した新夕張でも、四二年に至つて漸く坑外運搬用に電気機関車三台が使用されたのみであつた。⁽²⁸⁾

採炭工程での機械化は勿論まつたくおこなわれず、採炭方式も残柱式および階段式が一般的だつたようである。⁽²⁹⁾

また機械選炭は新夕張および奔別で明治四二年から実施されたのみであつた。⁽³⁰⁾ 排水用ポンプは四一年当時、大和田、齋藤、春鳥の三炭礦で使用されていたのみであり、扇風機をそなえた炭礦は四一年にはまつたくみられなかつた。⁽³¹⁾

このように、北炭以外の諸炭礦は出炭規模のみについてみれば、新夕張、奔別のように北炭の諸炭礦と比肩し得る程度の発展を示したものも現われたが、その技術的水準についてはなお相当の懸隔があつたと言ふことが出来る。

ところで、明治四〇年前後にこれらの炭礦資本についてやや顕著な現象がみられる。

その一つは従来これらの炭礦資本は個人経営の形態をとつていたものが大部分であつたが、およそこの頃に会社組織の形態をとるものが多くなつたことである。すなわち、さきにみたように、奈江井、奔別を経営した日本興業、新夕張を経営した石狩石炭、大夕張を経営して大夕張炭礦、別保を経営した釧勝興業等の株式会社が見われ、また大和田、齋藤もこの頃に会社組織に変更している。このような企業形態の変化が具体的にどのような経過をとつてなされたかはあきらかではないが、一応より近代的な方向への企業形態の変化とみることが出来る。

いま一つの注目をひく現象は、とくに石狩炭田において、さきにあげた諸炭礦の多くが明治四〇年以降その出炭規

模をいちじるしく増大せしめていることである。その結果、前掲第一表に示されるような北炭の比重の低下をもたらしめている。

北海道石炭鉱業は以上のべたところであきらかなように、明治期を通じて北炭の圧倒的な優位のもとに展開して来たが、漸くこの頃に至つて、北炭のように国家の強力な保護のもとに生成し発展した炭礦資本とは異なるものの進出がみられるようになった。さきに指摘した明治四〇年頃にみられるやや顕著な現象も、北炭の優位はなおくつがえすべくもないが、なおこのような北炭以外の資本が漸く自らの発展の方向をとりつつあつたことのあらわれであると言ふことが出来る。これらの炭礦資本乃至は資本家の系譜がどのようなものであり、またこの石炭鉱業に投じられた資本が如何にして蓄積されたかについてはほとんど不明であるが、北炭のように国家の強力な保護のもとに出発し成長したものではないと言ふ意味で一応これを「自生的」なものと呼ぶことが出来るであらう。このような自生的な炭礦資本の発展の萌芽とも言ふべき傾向が漸くこの頃に明瞭にみとめられるようになったのである。

しかしながら、このような萌芽も北海道においては、その後順調な成長をとげるには至らなかつた。すなわち、日本資本主義はすでにこの頃、独占の形成へと急速に進み、第一次大戦を契機として本格的な独占段階に到達するに至つた。このことは石炭鉱業については三井、三菱、住友等の急激な北海道への進出となつてあらわれ、昭和初頭に至つて、これら独占資本の制覇がほぼ完了するに至つた。かくて、明治末期に漸く自生的発展の方向をとるかにみえた炭礦資本の多くは、これら独占資本の進出のまゝに、順調な成長をとげいとまなく、ほとんど完全に併呑され尽されてしまい、筑豊にみられたような安川、貝島、麻生等に相当する炭礦資本の形成は遂にみられなかつたのである。

- (1) 北海道庁編「北海道鉱床調査報文」一三二—一四二頁。

- (2) 同前書一一頁。多羅尾忠郎編「北海道鉱山略記」一三五—一三八頁。
- (3) 「北海道鉱床調査報文」一四〇頁。
- (4) 「北海道鉱業新報」第七号。
- (5) 「北海道庁勸業年報」第八回。
- (6) 同前書第一五回。
- (7) 同前書第五回。
- (8) 「北海道庁統計書」各年。
- (9) 「殖民公報」第七一号、八九頁。
- (10) 「北海道庁勸業年報」第一五回。
- (11) 北海道石炭鉱業会編「北海道鉱業誌」
- (12) 「北海道庁統計書」第二三回。
- (13) 「殖民公報」第三七号、五〇頁。
- (14) 「明治工業史」鉱業篇六四五頁。「殖民公報」第三三号、五二頁。
- (15) 「殖民公報」第二二号、四〇頁。「北海道鉱業新報」第一四号。「明治工業史」鉱業篇六四四頁。
- (16) 「北海道鉱業誌」。
- (17) 「明治工業史」鉱業篇六四五頁。「殖民公報」第三三号、五三頁。
- (18) 石炭鉱業連合会編「北海道炭礦港灣調査資料」一〇四頁。
- (19) 「明治工業史」鉱業篇六四五頁。
- (20) 「東京經濟雜誌」一二九四号および一二九六号。
- (21) 「殖民公報」第一五号、六四頁。
- (22) 同前書第五一号、五一頁。
- (23) 同前書第六一号、八七頁。
- (24) 「北海道庁統計書」各年。
- (25) 同前書。
- (26) 「殖民公報」第六一号、八六—八七頁。
- (27) 同前書第四四号、四二頁。

- (28) 農商務省鉱山局編「明治四三年本邦鉱業一斑」。
 (29) 「殖民公報」その他に記載されている各炭鉱概況により推定。
 (30) 「明治四三年本邦鉱業一斑」。
 (31) 「殖民公報」第四四号、四〇頁。
 (32) この過程については拙稿「北海道石炭鉱業における独占資本の制覇」参照。

三、北海道石炭鉱業発展の特殊性

前節までに述べたところであきらかなように、産業資本確立期における北海道石炭鉱業は、いわゆる「上からの資本主義化」のめちが圧倒的であつて、筑豊にみられるような自生的発展は、はるかに遅れて、しかもはるかに微弱に漸く萌芽としてみとめられるにすぎなかつた。このような筑豊といちじるしい対照を示すところの北海道石炭鉱業発展の特殊性の要因は何に求むべきであらうか。最後にこの点について考察しよう。

まず第一にあげられることは北炭がその創立にあたつて、さきにみたように、多くの保護を政府から与えられていたことである。筑豊その他の道外の各炭田地方とは異なり、北海道は徳川地代における石炭鉱業発展の前史をほとんど欠いていた。従つて北炭のような巨大な炭礦資本が、政府の保護と育成により、この地方では他の炭礦資本のほとんど存在しない時期に創立されたことは、その出発点において、すでに決定的とも言うべきいちじるしい優位を北炭に与えたのであつて、このことがそののち長きにわたつてそのいちじるしい優位と発展の基礎となつたことは否定出来ない。しかしながら、北炭が最初より「独占的」地位を確保していたと言っても、それはもとより本格的な独占段階でのそれとは異なり、ことに鉱業における独占に決定的な役割を果す鉱区の集積集中の程度は未だ低位であつて、他の炭礦資本の進出を阻止するまでに至つていたとは考えられない。従つて、自生的な炭礦資本の発展が長きにわた

第3表(A) 北海道炭輪移出及び道内消費高

(単位千屯 括弧内は出炭高に対する%)

年次	出炭高	輸出高	移出高	消費高			
				工場用	鉄道用	船舶用	計
明治25年	328	27 (8.1)	211 (64.3)	15 (4.0)	8 (2.5)	20 (6.0)	43 (12.5)
30	601	166 (27.3)	278 (46.4)	26 (4.2)	31 (5.0)	55 (9.1)	111 (18.3)
35	964	131 (13.6)	396 (41.0)	72 (7.5)	52 (5.4)	100 (10.4)	224 (23.3)
40	1,373	64 (4.6)	650 (47.3)	83 (6.0)	114 (8.3)	140 (10.2)	337 (24.5)
44	1,702	42 (2.5)	942 (55.3)	184 (10.8)	161 (9.5)	109 (6.4)	454 (26.7)

〔備考〕「北海道庁統計書」及び道立労研編「北海道炭鉱統計資料集成」により作成。

(B) 全国石炭輸出及び消費高

年次	出炭高	輸出高	消費高				計
			工場用	鉄道用	船舶用	製塩用	
明治20年	1,746	710 (40.7)	164 (9.4)	20 (1.1)	252 (14.4)	395 (22.6)	830 (47.5)
25	3,176	1,310 (41.2)	723 (25.0)	118 (3.7)	432 (13.6)	439 (13.8)	1,711 (54.1)
30	5,208	2,120 (40.7)	1,847 (35.5)	850 (16.3)	893 (17.1)	501 (9.6)	4,090 (78.5)
35	9,799	2,962 (29.9)	3,474 (35.1)	704 (7.1)	1,534 (15.5)	789 (7.9)	6,501 (65.6)
40	13,939	2,963 (21.3)	4,421 (31.6)	1,043 (7.5)	2,333 (16.7)	774 (5.6)	8,571 (61.4)
44	17,624	3,066 (17.7)	6,062 (34.4)	1,381 (7.8)	3,904 (22.2)	723 (4.1)	12,071 (68.5)

〔備考〕「日本鉱業発達史中巻」により作成。

産業資本確立期における北海道石炭鉱業

水野

つてみられなかった原因のすべてを炭炭に対する国家の保護ならびにそれに基づく北炭の出発点におけるいちじるしい優位性のみ求めることは出来ない。

北海道石炭鉱業発展の特殊性の基本的要因は国内市場との連関——それはまた北海道の産業構造にもかかわるのであるが——のうちに求むべきであると考えられる。すなわち、北海道における近代

第4表 明治41年北海道炭仕向地別輸移出高

仕 向 地	室 蘭 港 (吨)	小 樽 港 (吨)	計 (吨)
ジ ャ ワ	13,206	—	13,206
シンガポール	24,880	—	24,880
ウラジオストック	1,000	810	1,810
ホ ン コ ン	12,190	—	12,190
カムチャツカ	215	—	215
青 森	36,682	950	37,632
釜 石	87,592	—	87,592
横 浜	343,586	62,190	405,779
塩 釜	11,880	1,730	13,610
四 日 市	8,530	25,043	33,573
清 水	12,200	18,235	30,435
直 江 津	64,652	3,540	68,192
大 湊	690	—	690
土 崎	1,450	9,145	10,595
七 尾	4,963	—	4,963
大 阪	4,570	—	4,570
呉	200	—	200
新 潟	—	7,220	7,220
伏 木	—	3,250	3,250
柏 崎	—	1,475	1,475
道 内 各 港	46,621	12,730	59,351
樺 太	—	805	805
計	675,110	147,130	822,240

〔備考〕 「殖民公報」第50号により作成

のような条件のもとでは、輸送費に関して、主要市場までの距離が極めて重要な問題となつて来る。北海道炭の道外市場は第四表であきらかなように、主として京浜が中心であるがこの場合、道内陸上輸送を一応問題外に置いて、北海道・

諸産業、就中工場工業の発展は未だこの時期には極めて低位であり、北海道の石炭鉱業に対する安定した市場たり得ず、従つて、北海道の石炭鉱業は主たる市場を府県移出および海外輸出に求めざるを得なかつた。このような事情は第三表(A)の北海道炭の道内消費高および輸移出高、同表(B)の全国石炭消費高および輸輸出高を比較すればあきらかである。すなわち、北海道の工場用、鉄道用、船舶用石炭消費高の全道出炭高に占める比率は全国のそれに比して相当低く、とくに工場用消費においてははなはだしく、北海道における工場工業の発展の低位を物語っている。このような事情のもとでは輸出および府県移出の比重は当然大きく、とくに後者の占める比重は極めて大である。こ

阪神間と筑豊・阪神間とは、海上輸送距離は後者の方がはるかに短く、北海道・京浜間と筑豊・京浜間とはほぼ等距離である。従つて、もし炭質を同一と仮定すれば筑豊炭は阪神市場をほぼ独占し得る上に、京浜市場において北海道炭と対抗し得るに反して、北海道炭は阪神市場では筑豊炭にほとんど対抗し得ず、京浜市場においても筑豊炭とは同一の条件のもとで競争を余儀なくされ、さらにそれに加えて、炭質ではるかに劣るが輸送距離の上で極めて有利な条件にある常磐炭とも競争しなければならぬ不利な条件を負わされていたのである。このような事情のもとでは、北海道の炭礦資本は、北炭のように国家の保護による有利な条件をもっていた場合を除いては、順調な発展のめちをとることは極めて困難であつたと言つてよいであらう。

この点に連関して、北炭が明治三十九年まで鉄道もあわせ経営していたことは極めて重要な意義をもつ。この鉄道は北炭の専用ではなかつたが、道外市場への依存度が高く、しかも筑豊炭その他その競争において、さきにみたような不利な条件のもとにおかれていた場合、自社経営の鉄道をもつともたないとは、さらに条件の差の生ずることはあきらかである。北炭は自社の鉄道によることにより一般に北海道炭に負わされている不利な条件をある程度つぐなうことが出来たのに対して、石狩炭田地方の北炭以外の炭礦資本は北海道炭一般に負わされた不利な条件に加えて、道内陸上輸送を北炭の鉄道に依存せざるを得ないことになり、北炭に比較してより不利な条件のもとにおかれていたと言ふことが出来る。しかも、北炭の鉄道は会社専用ではなかつたとは言ふものの、事実上石炭輸送については北炭本位であつたやうで、それが他の炭礦資本の発展を妨げるものとして屢々非難されていたらしく、さらに、室蘭および小樽両港における貯炭場や港湾設備も北炭の独占するところであつて、これもまた北炭の独占的地位を強め、他の炭礦資本の発展を阻害するものであつた。たとえば当時新夕張炭礦はその石炭の大部分を鹿谷停車場で北炭に買渡さざるを得なかつたが、これは小樽、室蘭に貯炭場を持たなかつたためと言われている⁽³⁾。このように国内市場との連関に

第5表 明治42年主要炭鉱
労働者平均賃金比較

炭 鉱 名			1日平均賃金	
			男(坑夫) (銭)	女(選炭) (銭)
北海道	第一張	夕張	108.9	26.8
	第二張	夕張	125.9	25.1
	知内	空幌	98.1	28.5
	別張	幾春	111.0	23.0
	別張	新夕	102.0	26.0
	別張	新奔	88.0	23.0
	別張	新奔	85.0	25.0
常磐	間山	好入	64.0	22.0
	間山	好入	69.5	18.0
	野田	小野	95.0	19.0
筑豊	川野	三井	83.0	27.3
	川野	三井	74.6	27.3
	田入	三井	63.5	29.4
	浦雄	新大	70.0	27.0
	雄鶴	之芳	75.0	32.6
	鶴限	豊中	65.0	27.0
	鶴限	豊中	85.5	26.0
	鶴限	豊中	71.8	32.0
	鶴限	豊中	76.0	33.0

〔備考〕 高野江基太郎「日本炭鉱誌」
により作成。

ついで北海道炭一般に、さきにのべたような不利な条件が負わされている場合、北炭による鉄道の保有は北炭以外の炭礦資本の進出と発展にいちじるしい阻止的役割を果したのである。

前節でふれたように明治三八年に石狩炭田の鉱区所有者が合同して炭礦会社設立を計画した際、とくに新たに専用鉄道と港湾の建設を計画していることはこの事情のあらわれとみることが出来る。また明治三〇年代に石狩炭田で開坑された北炭以外の主要炭礦がいずれも鐵道国有後の四〇年頃を境として出炭をいちじるしく増加せしめていることは、それがわが国における産業資本の確立にともなう石炭需要の増加を反映したものとみることが出来るが、しかもなお北炭の比重の相対的低下をもたらすほどのものであつたことは、鐵道国有にともない、従来北炭以外の炭礦資本に負わされていた不利な条件の一つが除去されたことが大きく作用したためであるともみることが出来る。さらに鐵道国有直後に北炭の石炭輸送が停滯して山元貯炭が急激に増加しており、その原因として北炭側の資料では国有にと

もなう従業員の不慣れによる國鉄の業務の不手際によるものとみているが、このことは従来石炭輸送が北炭本位になされていたことを裏付けるものであるとみることが出来る。

このような事情に加えて労働力の調達点に関して

も北海道は特殊な条件のもとにおかれていた。すなわち、この時期の北海道農業は未だ多量の拓殖移民を吸収しつつあつた段階にあり、従つて府県各地方の工鉱業のように、安価な労働力の給源を農村に停滞する相対的過剰人口に求めることは不可能であつた。かくて北海道の炭礦資本はその労働力の大部分を速く本州方面に求めることを余儀なくされ、労働者募集に多くの費用を要するのみでなく、第五表に示すような他の炭田地方に比して相対的な高賃金を不可避なものとし、この点でも筑豊その他の炭田地方の炭礦資本に比較して、不利な条件のもとにおかれていたのであつて、このこともとくに北炭以外の炭礦資本の進出と発展を大きく妨げていたと考えられる。創立当時の北炭に囚人が貸与されていたことのもつ意義はこのような事情との連関において正当に評価することが出来るであらう。

以上のべたところであきらかなように、北海道の石炭鉱業はこの時期を通じて、さまざまな不利な条件を負わされていたと言ふことが出来るであらう。それは基本的には北海道における諸産業の構造とその発展の特殊性にかかわるものであるが、このような条件のもとでは、北炭の如く国家の多くの保護によつて援護された炭礦資本のみが順調な発展のみちをたどり得たのであつて、自生的な炭礦資本の発展のみちはほとんど閉されていたのであつた。

- (1) 北炭の石炭採掘鉱区面積およびその全道に対する比重は次表の如くである。これによると相対的には相当な比重を占めているが絶対量からみて、鉱区の独占といひ得るものではなかつた。

年次	全道(千坪)	北炭(千坪)	北炭の比重(%)
明治三二年	三七、七八八	一一、七九五	三一・八
〃 三六年	六四、五六二	二五、七〇六	三九・八
〃 四四年	一一、六五三	三五、八二一	三一・八

(2) 近衛篤磨「北海道私見」二三二六頁。
 (3) 「殖民公報」第二二号、四〇頁。
 (4) 北炭編「五拾年史稿本」。

(5) 北海道の炭鉱労働者の出身地を示す全道的な統計は得られないが、明治三四年の空知炭鉱の労働者については次のような調査がある。「北海道鉱業新報」第二号。

出身地	人数
北海道	582
田道川	258
山潟	175
形城	169
井手	74
島森	53
分媛	45
島取	39
梨川	35
他府	33
計	32
	23
	17
	15
	14
	10
	10
	108
	1,715

むすび

以上において、わが国の産業資本確立期における北海道石炭鉱業の状態を考察したが、要するに、この時期の北海道石炭鉱業は北海道における産業の構造と発展の特殊性にもとづく多くの阻止条件を負わされていた。このような条件のもとでは、原始的蓄積の過程に国家の強力な保護育成により創立された炭礦資本たる北炭のみが、一貫して圧倒的な優位をたもちつつ発展し、一般に産業資本の確立期を特徴づけるような自生的資本の発展は阻止され、漸くその萌芽を示すにとどまった。しかもその萌芽も順調な成長をとげるに至らないまま、独占資本の形成期をむかえ、その制覇のまゝに圧伏せしめられてしまったのである。